

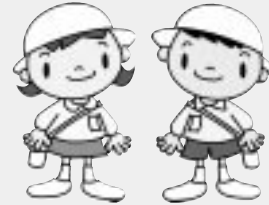
幾寅保育所(定員60名)と金山保育所(定員45名)の 平成17年度 入所児を募集します

申込期間

2月14日(月)から2月28日(月)まで

入所対象

平成17年4月1日現在で5歳以下の児童



入所基準

両親(両親と別居している場合は、児童の面倒をみている者)いずれもが、次のいずれかの事情にあり、児童の保育ができない場合。

家庭の外で仕事をしている場合

家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない場合

出産の前後、病気、けがおよび心身に障害のある場合

長期にわたる病人および心身に障害のある同居親族を常時介護している場合

提出書類

(ア) 入所申込書 (イ) 就労証明書 (ウ) 課税状況等報告に伴う同意書

(エ) 源泉徴収票などの写し(確定申告をされた方はその写し)

(ア)(イ)(ウ)の用紙は、各保育所および役場保健福祉課社会福祉係、巡回窓口車「やまびこ号」に用意しています。また、現在入所している児童については、(イ)(ウ)(エ)の書類を提出してください。

申込み・問い合わせ先

保健福祉課(社会福祉係) ☎ 52-2144

利用方法

相談者
(保護者)

プッシュ回線の固定電話からは

8000

携帯電話・PHS・ダイヤル回線からは

011-232-1599



相談センター
(看護師)

・相談内容に応じてアドバイスをします。(対処方法や受診の必要性・緊急性など)

↓ (転送)

・看護師で対応困難な場合は、電話を医師に転送します。

当番医師



相談担当者
看護師(相談センター)
医師(在宅待機)

は閉鎖

始(12月29日)1月3日)

土・日・祝日・年末年

月(金曜日) 19時~23時

実施日時

などはご利用ください。

での対処方法が解らない時

となつていきますので、家庭

相談の方法は次のとおり

談窓口を開設しています。

などについて電話による相

病気やけがなどの応急措置

月20日より、子どもの急な

北海道では、平成16年12

保健福祉課(保健指導係)
☎ 52 2144

小児救急電話相談

利用上の留意点

- ・お子さんの症状・年齢・名前などをはっきり伝えてください。
- ・明らかに重症呼吸が止まっている、事故で大けがをしているなど)の場
合は直ちに119番通報してください。
- ・この電話相談は、急な病
気の子どものための電話
ですので、日常の育児に
ついての相談はご遠慮く
ださい。
- ・家庭での一般的対処に関
して助言やアドバイスをし
ます。医師が直接診療
するものではないので、
対応には限界があります。